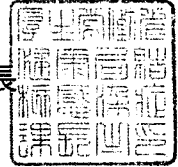




健感発0719第2号  
平成24年7月19日

公益社団法人日本産婦人科医会  
会長 寺尾 俊彦 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



風しん対策の更なる徹底について（依頼）

標記について、今般、別添のとおり、都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）長あて通知したところであります。

つきましては、本件についてご承知いただくとともに、貴会会員に対する周知方ご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。





健感発0719第2号  
平成24年7月19日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



### 風しん対策の更なる徹底について（依頼）

今年の風しん対策については、平成24年5月25日付事務連絡「風しん患者の地域的な増加について」において、発生動向に注意をお願いするとともに、風しんに対する一層の対策をお願いしているところですが、7月に入り、近畿地方以外にも東京都等の関東地方で届出数が大幅に増加しており、今後全国に更に広がる恐れもあります。

貴職におかれては、下記の点に留意の上、特に妊婦を守る観点から、これまで風しんにかかっている方、予防接種を受けていない方及び妊娠適齢期の方への情報提供、注意喚起等の風しんに対する一層の対策の実施をお願いします。

#### 記

1. 風しんの定期予防接種対象者に対し、積極的な接種勧奨を行うこと。
2. 妊婦への感染を抑制するため、特に
  - ①妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族
  - ②10代後半から40代の女性（特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い者）
  - ③産褥早期の女性のうち、明らかに風しんにかかったことがある、予防接種を受けたことがある又は抗体が陽性であると確認ができた者を除いた者に対して、任意での予防接種を受けることについて、検討いただくよう、周知を図ること。
3. 貴管内の産婦人科医療機関等に対し、妊娠中に風しんに罹患（疑いを含む）した女性に対しては、無用な不安をあおらないよう留意の上、妊婦からの相談に応じるなどの適切な対応を行うよう、周知を図ること。

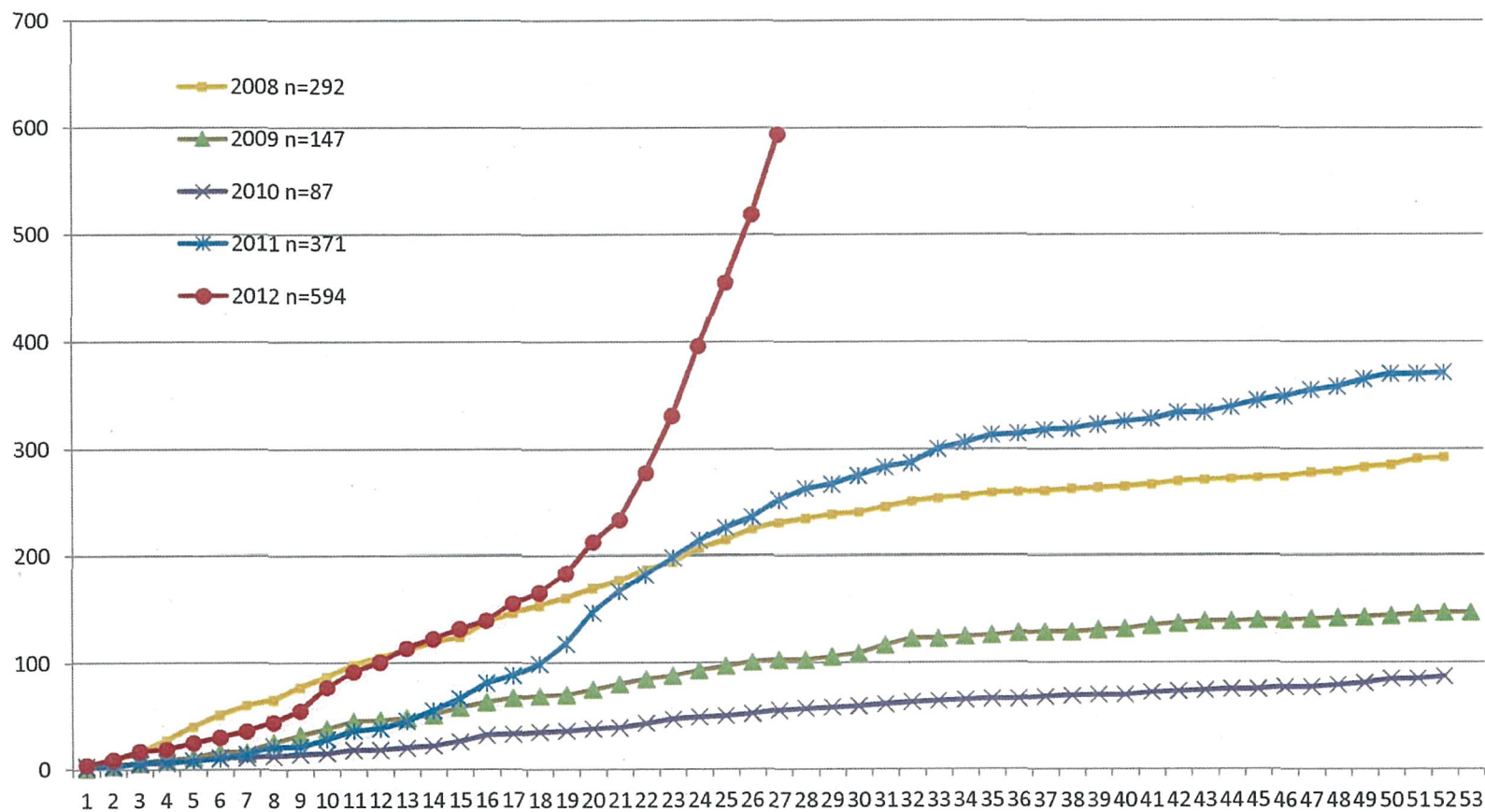
#### （参 考）

別添1 「風しん累計報告数 2012年第1～27週」

別添2 「都道府県別病型別風しん累計報告数 2012年第1～27週」

別添1

# 風しん累積報告数2012年第1~27週 (n=594)



別添2

# 都道府県別病型別風しん累積報告数 2012年第1～27週 (n=594)

